

野 洲 駅 南 口 周 辺 整 備 構 想

平成 2 7 年 3 月

(令和 5 年 5 月改訂)

野 洲 市

－ 目 次 －

1 はじめに

(1) 構想策定の背景と見直しの経緯	1
--------------------------	---

2 野洲駅南口周辺における課題

(1) 野洲駅南口周辺における課題	2
(2) 広域的に解決すべき課題	2

3 野洲駅南口周辺整備の基本的な考え方

(1) コンセプト	3
(2) 必要な機能	5
(3) 機能の配置	8

4 構想の実現に向けて

(1) 実現に向けた留意事項	10
(2) 整備スケジュール	12

1 はじめに

(1) 構想策定の背景と見直しの経緯

① 構想策定の背景

野洲駅南口周辺では、昭和 55 年に野洲幼稚園、同 58 年に野洲文化ホール、中央公民館（現コミュニティセンターやす）といった公共施設が整備されました。さらに、当時の野洲町は、町の玄関口として積極的な駅前再開発を進めるため、商業施設を核とした大規模な施設整備計画を立てましたが、土地所有者であるアサヒビール(株)等との用地交渉が整わず実現されませんでした。その後、野洲町は、自社開発を公言した同社による駅前再開発を期待することとなりました。

しかし、同社による駅前再開発については、積極的な事業展開は行われず、10 年間の暫定利用として公衆浴場の開業や一部の土地の売却によるマンション建設にとどまり、市民が期待した駅前のにぎわいにつながるものとはなりませんでした。

その後、平成 22 年にアサヒビール(株)は、「野洲駅前エリアの活性化のためには、弊社グループが土地建物をグループ外部に譲渡し、新しい土地建物所有者により活用方法を検討してもらうことが、最善」とし、野洲駅南口周辺の全ての所有地約 9,300 m²の買い取りを野洲市に打診したため、市は、公開内部検討会議や市民懇談会、議会での議論を経て、「市民活動拠点施設用地」として買い取り方針を決定し、平成 24 年 2 月 27 日付けで野洲市に所有権を移転しました。

その結果、周辺市有地を含めて、従来から待ち望んできた「にぎわいづくり」に市民主体で着手し、構想検討委員会や大学との共同研究、市民ワークショップ等で議論を重ね、平成 27 年 3 月に構想が策定されました。

② 構想見直しの経緯

構想策定後、駅前に整備しようとする市民病院の関連予算案等の否決や、整備工事の入札不調などが原因で病院整備事業が進まず、駅前整備事業も 8 年以上停滞したままでした。

令和 4 年 12 月に市民病院の整備場所が決定したことで、駅前整備事業を始動するにあたり、社会情勢や経年による様々な変化があることから、コンセプトはそのままに、構想の一部見直しを行うこととしました。

見直し内容は、駅前に必要な機能として掲げられている病院の除外と、これに基づきゾーニングされた配置図から病院を除外し、市民活動拠点施設を含む、にぎわい創出エリアの拡大です。

2 野洲駅南口周辺における課題

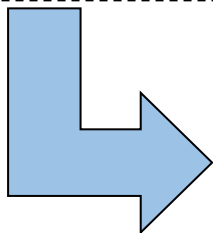
(1) 野洲駅南口周辺における課題

野洲駅南口周辺における課題として、以下が挙げられます。

<現状> にぎわいが乏しい

- ・ 気軽に利用できるカフェのような飲食店や、若者や子育て世代が集う場所がない。
- ・ 待ち合わせや待ち時間に利用できる場所がないため、通勤や通学のための通過点として利用されており、人が留まることなく閑散としている。
- ・ 市の玄関口であるが、地域の観光物産を扱う等のアンテナショップがなく、広場や緑地など憩いの場も少ない。

など



<にぎわい創出のための考え方>

- ・ 多世代が利用できる空間の整備
- ・ 多目的に利用できる空間の整備
- ・ 鉄道利用者を対象とした集客能力のある機能の整備
- ・ 駅前を有効的に活用する機能の複合化

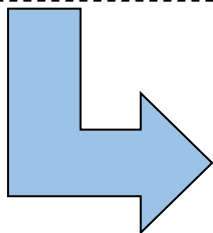
(2) 広域的に解決すべき課題

野洲駅南口周辺において発生している広域的に解決方法を検討すべき課題として、以下が挙げられます。

<現状> インフラ整備が不十分

- ・ 野洲駅南口周辺の道路において、特に雨天時の通勤時間帯に渋滞が生じている。
- ・ 雨水幹線の整備や河川改修が十分でなく、一部で浸水被害が生じている。

など



<主な交通対策・都市浸水対策>

- ・ 野洲駅南口周辺の交通渋滞の遠因である主要道路の渋滞解消に向けた整備などの取り組みを進めています。
- ・ 雨水幹線を整備することで、妓王井川の流域面積を削減するための雨水幹線の整備を進めています。

3 野洲駅南口周辺整備の基本的な考え方

(1) コンセプト

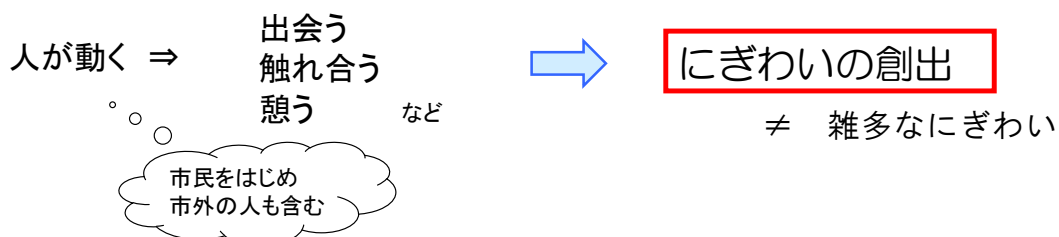
心と体の健康をテーマに 人と人がつながることで生まれるにぎわいづくり

① 市民が求めるにぎわい

野洲駅南口周辺では、にぎわいや活力が求められている一方で、うるおいやゆとりのある景観が求められています。また市が「市民活動拠点」を整備することにより、市民が主体となったにぎわいづくりが形成されることとなります。

こうしたにぎわいは、大都市に見られるような雑多なにぎわいではなく、「人と人がつながることで生まれるにぎわい」であると言えます。

充実感を得ることのできる様々な活動の実現



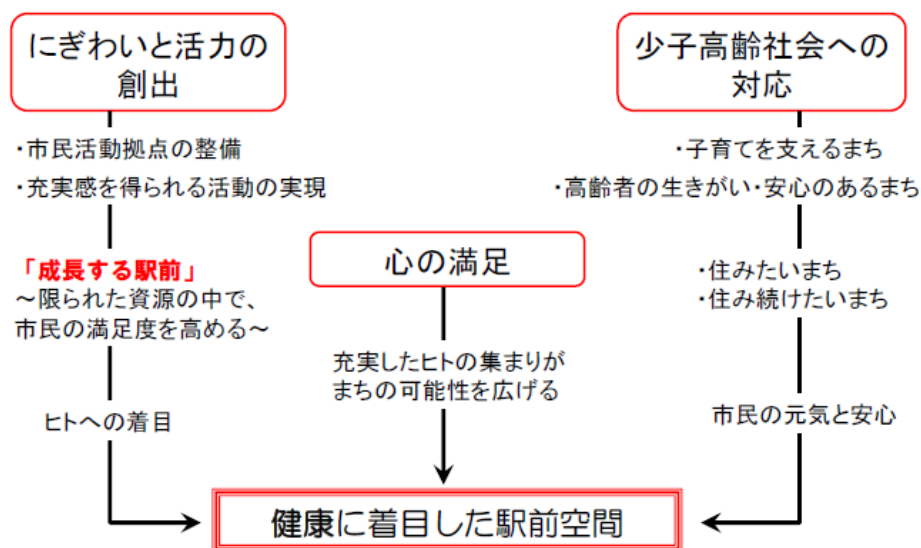
② 心と体の健康

以下の視点から、「人と人がつながることで生まれるにぎわい」に共通するテーマとして、「心と体の健康」を取り上げます。

視点1：心の満足は、自己実現や生活の質の向上、豊かな人生といった人が普遍的に求める欲求を満たすこと。そして、にぎわいは、そうした充実感を得られる活動によって形成されること。

視点2：大きな社会情勢である少子高齢社会の進展の中で、持続可能なまちづくりを進めるために、子育てを支えるまちづくり、高齢者の生きがい、安心のあるまちづくりを進めること。そして、にぎわいは、市民の元気と安心づくりによって形成されること。

■健康に着目した駅前空間の考え方

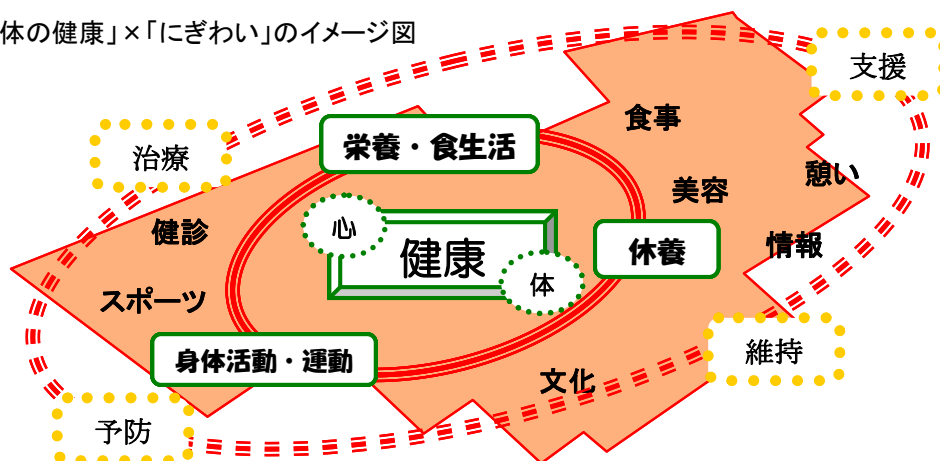


③ 「心と体の健康」×「にぎわい」

心と体の健康を実現するためには、食事、運動、休養等が必要だと言われています。また、健康づくりには予防、支援、維持、治療といった循環が考えられます。つまり、心の健康づくりには文化活動や交流、緑による憩いなどが想定され、体の健康づくりには食事やスポーツ、医療などが想定され、互いに密接に関連しています。

にぎわいはいきいきとした市民活動により生まれ、利便性の高い駅前空間を心身の健康というテーマに基づき形成することで、市内外への情報発信につながり、更なるにぎわいの創出が可能となります。

■「心と体の健康」×「にぎわい」のイメージ図



④ 行政の役割

まちづくりの主体は市民であり、行政の役割は、社会情勢を踏まえた市民を支える公共サービスの提供です。ソフト面・ハード面から、市民が充実感を得ることのできる様々な活動の実現を支援することが必要です。

(2) 必要な機能

① 機能の選別（市民活動拠点の整理）

対象区域において、交流を通じたにぎわいづくりのためには、多目的に利用できる空間、多世代が利用できる空間を目指す必要があります。また、鉄道利用者の集客も期待できる整備が必要です。

この考え方にに基づき、野洲駅南口周辺整備に必要な機能について、市民広場を中心とした以下の5つにまとめました。

◎市民広場

人と人との出会いが生まれる場としての市民広場

- ・誰もが自由に利用できる場、子どもが安心して遊べる場
- ・緑を感じる憩いの場
- ・防災や防犯の観点を取り入れた安全安心な空間 など

■広場を中心とした施設配置の事例



立川市子ども未来センター（東京都立川市）
広場面積：約 2,000 m²
（子育て支援施設、コミュニティセンター、ブックカフェなど）



オガール広場（岩手県紫波町）
広場面積：約 3,500 m²
（飲食店、物販、医療、教育、交流施設など）

◎交流施設

人と人との出会いを促す場としての交流施設

- ・研修や会議、体験教室などが開催できるコミュニティ施設
- ・地域のアンテナショップ的な役割としての観光物産案内
- ・子ども同士の交流や子育て世代が情報交換できる子育て施設
- ・病院と連携して健診、各種相談等を行う健康づくり施設 など

◎図書館分室

駅前の特性を活かした質の高いサービスが享受できる図書館分室

- ・文化や新鮮な情報に触れることでの知識の向上
- ・新刊情報の提供や図書の貸出返却窓口を設置することによる利便性の向上 など

◎商業サービス

心と体の健康に関連する商業サービス

- ・地産地消の飲食店（ランチレストラン、キッズカフェ等）
- ・美容院、エステ、化粧品等
- ・農産物の直売所
- ・ビジネスホテル

など

■商業サービスを含む交流施設の事例



オガールプラザ(岩手県紫波町)
(飲食店、物販、医療、教育、交流施設など)



あまが池プラザ(守山市)
(飲食店、市民ギャラリー、多世代交流施設など)

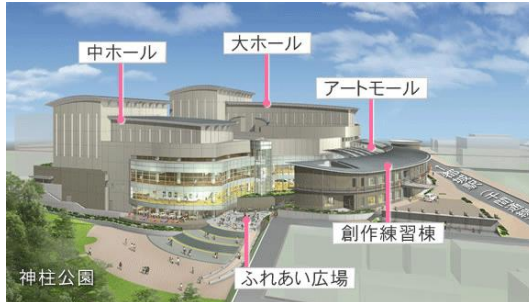
◎文化・スポーツ施設

多目的に利用できる屋内空間

- ・文化やスポーツ、イベントなどに利用できる場
- ・市民が一堂に会することができる場

など

■交流スペースを有する文化・スポーツ施設の事例

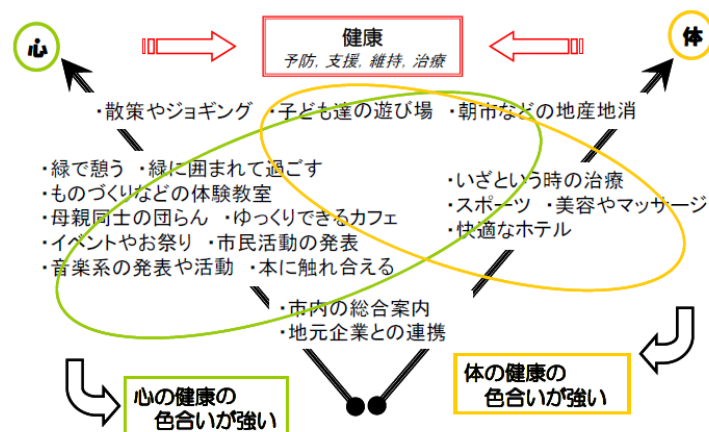


都城市総合文化ホール(宮崎県都城市)
(ホール、スタジオ、ギャラリー、レストラン、広場など)



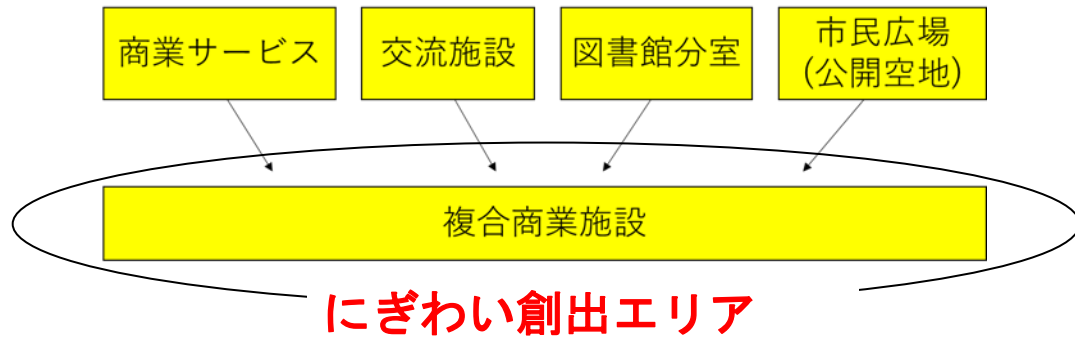
シティーホールプラザ アオーレ長岡(新潟県長岡市)
(アリーナ、ホール、屋根つき広場、市役所、カフェなど)

■意見の整理イメージ



② 機能の複合化

駅前という立地を考慮し、以下のように機能を複合化して整備することで、機能の相乗効果や利便性の向上を図ります。



③ 駐車施設

施設の利用者を対象とした駐車施設については、駅前土地の高度利用の観点から、立体駐車場とするとともに、利用のしやすさや景観への配慮を行います。

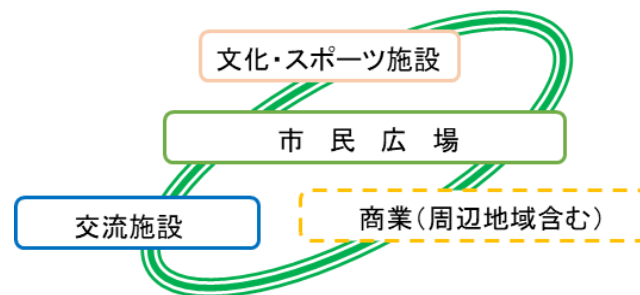
(3) 機能の配置

① 市民広場を中心とした駅前まちづくり

にぎわいづくりには、人の流れが生まれることが必要です。対象区域に必要な機能を整備することで、一定の人が行き交うことは想定されますが、更に人の動線を交差させ、各施設における活動の様子が認識されることで、にぎわいづくりに相乗効果が期待できます。

そのため、「市民広場を中心とした駅前まちづくり」を基本的な考え方として、各機能が連携できる配置を行います。

また、中心となる市民広場の面積を可能な限り確保するため、必要最低限の収容台数を確保した上で、コストや景観に配慮した駐車施設の規模や配置の設定を行います。



■市民広場を中心とした各機能の連携イメージ図

② 既存施設の耐用年数等を考慮した段階的な整備

対象区域には既存公共施設や市が権利を所有していない施設があります。各施設について、機能は当然のこと、建築年も異なることから、耐用年数や更新計画を考慮し、段階的に整備することを前提とした機能配置を行います。

③ 良好な景観の形成と三上山の眺望確保

市の発展の中で土地の高度利用を図ることが求められる一方で、うるおいとゆとりのある景観形成のためには、建物による圧迫感の軽減や緑化が必要です。

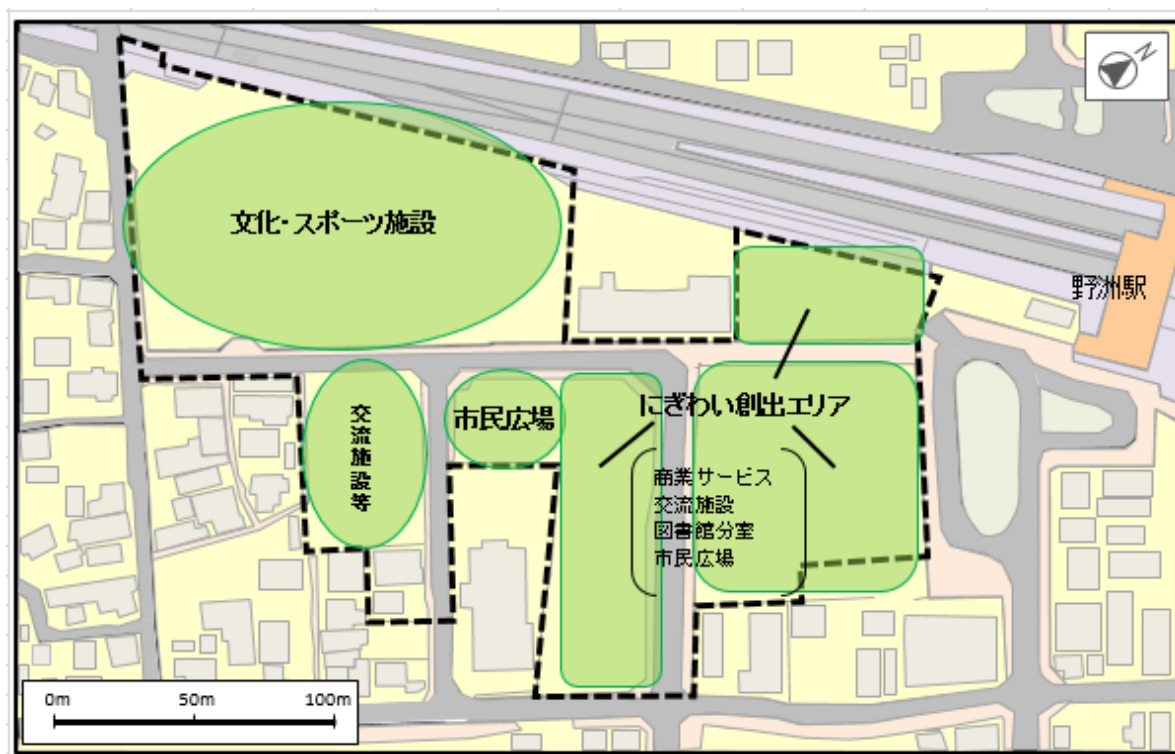
また野洲市のシンボルである三上山については、現状の野洲駅南口周辺においては、特定の場所からでなければ眺望することができないことから、公共施設において三上山を眺望できる場所を確保します。

④ 安全で円滑な動線の確保

安全で円滑な動線を確保するために、特に起点となる立体駐車場や JR 野洲駅から各施設への動線が道路を直接横断しなくて良いように、歩道橋を整備するなどの対策を検討する必要があります。

一方で、自動車による渋滞対策として、駅利用者と施設利用者の自動車動線を区分する必要があります。

■機能の配置図



4 構想の実現に向けて

(1) 実現に向けた留意事項

本構想は、約 20 年後を将来像に見据え、今後、段階的に各施設の整備計画等の具体化を進めていきます。その際には、以下の点に留意するとともに、長期に渡る計画であるため、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みが必要です。

① 実現性、持続性に着目した柔軟な取り組み

・適切な規模を踏まえた機能の具体化

市民活動拠点としてまとめた 5 つの機能については、整備段階における社会状況等において、その適切な規模等を検証した上で、諸室等の具体化を行うことが必要です。特に文化・スポーツ施設に関しては、令和 7 年に開催が予定されている国民スポーツ大会の競技会場として、野洲市総合体育館の大規模改修に着手していることから機能分担した具体化が必要です。

・にぎわいづくりの推進手法の検討

市民が日常的に利用する空間であることが、にぎわいにつながります。そのため、今後の検討においても市民が引き続き主体的に参加することが必要です。

また、施設整備だけでなく運営や維持管理について、利用者など関係者を交えた検討が必要です。

・事業費の捻出

実現のための大きな課題となるのが、事業費の捻出です。事業費を捻出するためには、国による支援制度の活用や民間活力導入を検討するとともに、整備後の効率的な施設運営や管理手法などの検討が併せて必要です。

また、市内の類似する既存公共施設についても、耐用年数を考慮した上で施設の統廃合を含めた機能の配置検討等を行い、市財政の効率化を図る必要があります。

② 誰もが利用しやすい空間整備

・安全で円滑な動線の確保

安全な動線を確保するため、歩道橋を整備するなど、歩行者と自動車の動線を区分する必要があります。

また誰もが利用しやすい施設整備や、段差の解消などバリアフリーを推進していくことが必要です。

- ・ **うるおいとゆとりのある景観の形成**

駅前まちの玄関口であることから、うるおいとゆとりのある景観を形成することが必要です。例えば、施設の圧迫感を軽減するために、外観の工夫や緑化をすることが考えられます。

また野洲市のシンボルである三上山を眺望できる場所の確保も必要です。

- ・ **公共交通網の充実**

今後、ますます高齢化が進むことから、鉄道・バスのネットワーク充実に向け、関連機関との連携を深めるとともに、コミュニティバスの利便性を向上させることが必要です。

③ 安全安心の確保

- ・ **防災時の活用**

人口重心地である駅前において、市民広場等は、防災時の活用が期待されることから、野洲市地域防災計画と整合した市民が安心できる駅前空間の整備検討が必要です。

- ・ **環境への配慮**

自然豊かな野洲市において、駅前は中心市街地として整備を図る地域ではあるものの、一方で環境への配慮が必要です。具体的には、施設の省エネルギー化や自然エネルギーの活用、うるおいとゆとりをもたらす緑化の推進等があり、これらの検討が必要です。

(2) 整備スケジュール

Dブロック（文化・スポーツ施設）については、令和5年度中に文化施設再編推進室により市内の文化施設の方向性が示されるため、その内容を踏まえてEブロックと合わせて整備内容、スケジュールを検討します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
A・B・Cブロック	にぎわい創出エリア					
Dブロック	文化・スポーツ施設	機能の整理と検討	■ ■ ■ ■			
Eブロック	交流施設等		■ ■ ■ ■			